

SOMPOケアフーズ株式会社 利用契約書

様（以下「甲」と称す）及びSOMPOケアフーズ株式会社（以下「乙」と称す）は、乙がそんぼの家S 東伏見（以下「本物件」と称す）において提供する食事サービス（以下「本サービス」と称す）について、以下のとおり契約（以下「本契約」と称す）を締結する。

（契約の目的）

第1条 乙は甲に対し本サービスを提供し、甲は乙に対しそのサービスの対価としての料金を支払う円滑な取引の維持を図る。

（契約期間）

第2条 本契約は、 年 月 日から効力を生じるものとし第11条に定める契約の終了事由に該当しない限り、継続して本サービスを利用することができるものとする。

（サービスの内容）

第3条 乙は、甲に対し、別添食事利用説明書に記載した内容のサービスを継続的に行う。また甲の家族等の利用も可能とする。

（利用料金）

第4条 本サービスの利用料金は、本契約書末尾の【価格一覧表】に記載する。
2 乙は、消費者物価、人件費等の変動その他諸種の経済状況の変化等を勘案し、第4条に規定するサービス内容及び利用料金を変更することができる。
3 乙は、利用料金の変更が生じた場合、甲へのその内容を事前に通知するものとする。
4 契約期間の中途に消費税率が改正された場合は、改正後の税率を適用するものとする。

（利用料金の支払）

第5条 甲は、乙に対し、利用料金を次のとおり支払うものとする。なお、乙は、その集金を三菱UFJファクター株式会社に委託し、甲は、本契約と同時に同社の提携する口座振替サービス「ワイドネット」に申込みを行うものとする。
① 請求締切日 毎月末日
② 支払期日 毎月27日（金融機関が休日の場合は翌営業日）
③ ワイドネットの口座振替が最初の支払いに間に合わない場合、乙は甲に通知し、甲は速やかに次の銀行口座に振込んで支払うものとする。なお、振込手数料は甲の負担とする。
中国銀行 岡山西支店 普通預金 1743587 SOMPOケアフーズ（株）

（キャンセル）

第6条 甲は、喫食日の3日前午前10時までに乙に通知することにより、本サービスのキャンセル及び変更をすることができる。ただし、年末年始その他、乙が指定する特定の期間については、乙が別途事前に告知する日時までに、キャンセル及び変更の依頼ができるものとする。
2 前項の規定にかかわらず、甲は、乙に対し、キャンセルするサービスの利用料金を支払うことにより、本サービスをキャンセルすることができるものとする。

（秘密保持及び個人情報の保護）

第7条 乙は、本サービスの提供上知り得た甲及びその家族等の介護者の秘密について、「個人情報の保護に関する法律」を遵守してその保護に努め、人の生命、身体等に危険がある場合その他正当な理由がある場合又は乙の事前の同意がある場合を除いて、第三者に漏らさないものとする。
3 乙は、甲及びその家族等の介護者から取得した個人情報を以下の目的の為に使用する。
① 当社サービスの提供と商品のアフターフォローのため
② 甲へのサービス提供について他の事業者と連携するため
③ 甲及びその家族等へのサービス料金のご請求やその他ご連絡のため
④ 甲及びその家族等に当社サービスや商品をご案内するため
⑤ 商品配送、請求データ処理などに関する業務委託のため
⑥ 統計データへの利用のため（ただし、個人を特定できるような利用は一切しない。）
4 本条の規定は、契約期間中はもとより契約期間後も同様とする。

(損害賠償)

第8条 乙は、甲に対するサービス提供にあたって、乙の責めに帰すべき事由により甲に損害を及ぼした場合には、その損害を賠償する。ただし、甲に過失がある場合は、乙は、賠償責任を免除され、又は賠償額を減額されることがある。

(連帯保証人)

第9条 連帯保証人は、甲と連帯して、本契約から生じる甲の債務を負担するものとする。
2 甲は、第1項に規定する連帯保証人に支障が生じたときは、直ちにその旨を乙に届け出るとともに、甲の承認を得て新たに連帯保証人を定めるものとする。
3 連帯保証人は、住所を変更したときは、直ちにその旨を乙に届けるものとする。

(免責事項)

第10条 本契約の有効期間中、天災地変、輸送機関・通信回線等の事故、争議行為、その他乙の責めによらない事由により、本サービスの提供が遅延し、又は本サービスを提供することができなくなった場合には、乙は、甲に対して何ら責任を負わないものとする。この場合、乙は、甲に対し、上記事由の発生を速やかに報告しなければならないものとする。
2 前項の場合においても、甲は、すでに実施した本サービスについては、所定のサービス利用料金を乙に支払うものとする。

(契約の終了)

第11条 次の各号のいずれかに該当したとき、本契約は終了する。
① 第12条の規定により、甲から契約解除の意思表示がなされ、その契約終了日に至ったとき
② 第13条の規定により、乙から契約解除の意思表示がなされ、その契約終了日に至ったとき
③ 甲が死亡したとき
④ 甲が本物件を退去したとき
2 前項第3号又は第4号の事由により本契約を終了する場合には、甲、その家族又は家族に準ずるものが乙に対し、書面（「契約終了・解約申込書」）で通知するものとする。
3 第1項に定める第3号又は第4号の事由が生じた場合には、第3号については死亡日に、第4号については退去日に、それぞれ本サービス利用のキャンセルの依頼があったものとみなして、第6条の規定を適用する。ただし、当該日より前に甲より本サービス利用のキャンセルの依頼があった場合には、本項の規定は適用しないものとする。

(甲の解除権)

第12条 甲は、乙に対して、本契約の解除希望日の3日前午前10時までに書面（「契約終了・解約申込書」）で通知することにより、いつでも本契約を解除することができる。

(乙の解除権)

第13条 乙は、乙がやむを得ないと判断する事情により、甲に対して乙が定める契約解除日の1ヶ月前までに理由を記した文書を交付した場合は、本契約を解除することができる。
2 乙は、次の各号の一にでも該当する事由がある場合には、直ちに本契約を解除することができる。
① 甲がサービス利用料金の支払を2ヶ月滞納し、乙の催告にも関わらず、その支払いをしない場合
② 甲又はその家族等の介護者が乙又はその職員に対して、本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合
③ 甲又はその家族等の介護者と乙との信頼関係に支障をきたし、適切なサービスの提供が困難な場合

(協議)

第14条 本契約に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲及び乙は、誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、それぞれ各自記名捺印の上、甲及び乙が各1通を保有するものとする。

【価格一覧表】※消費税 8%込

商品名		価格	商品名		価格
普通食	1日セット	1,522 円	やわらか食 (1日セット)		1,522 円
	昼・夕食セット	1,272 円	ミキサー食 (1日セット)		1,522 円
	朝食	405 円	治療用食 (1日セット)	カロリー制限食	2,082 円
	昼食	751 円		たんぱく制限食 30g	2,082 円
	夕食	636 円		たんぱく制限食 40g	2,082 円
そふと食 (1日セット)		1,522 円	減塩食		2,082 円

年 月 日

利用者 (甲)	住所	〒
	(ふりがな) 氏名	㊟
連帯 保証人	住所	〒
	(ふりがな) 氏名	㊟ (利用者との続柄:)
事業者 (乙)	住所	〒140-0002 東京都品川区東品川 4丁目 12 番 8 号
	事業者名	SOMPOケアフーズ株式会社 代表取締役社長 森脇 憲一郎 ㊟

※請求書送付先 (該当項目に○をお願い致します。)【必須】

・居室宛 ・連帯保証人宛 ・その他

※その他の場合は以下にご記入ください。

請求書 送付先	住所	〒
	(ふりがな) 氏名	(利用者との続柄:)

SOMP Oケアフーズ 食事利用説明書

1. サービス内容

- ホーム内で召し上がる食事の準備と配膳を行います。食中毒防止等の観点から、食堂での配膳を原則と致します。
- ご利用者様のご家族様やお知り合いの方のお食事も、同料金で承ります。

2. ご来店から配膳までの流れ

- ① 食堂にいらっしゃいましたら、入口に設置しているボードより、ご自身の「名前カード」を外し厨房スタッフにお渡し下さい。
 - ② お茶やお冷は食堂備え付けの給茶機をご利用下さい。
 - ③ 空いている好きなお席でお待ち下さい。
 - ④ 厨房スタッフがお席までお食事をお持ち致します。
- * 食堂備え付けの給茶機、電子レンジ、トースターはご自由にご利用いただけます。

3. 価格

- 本説明書末尾の「価格一覧表」をご覧ください。

4. 営業時間

- ① 朝食：7時30分～9時30分
- ② 昼食：12時00分～13時30分
- ③ 夕食：18時00分～19時30分

5. お食事に関するお申し出期限

- お食事に関する予約の追加・キャンセルや種類の変更などの全てのお申し出期限は、変更を希望される日の3日前午前10時です。
- 年末年始等の特定期間についてはお申し出期限が変更となりますので、別途事前にお知らせ致します。

6. お食事の追加・キャンセル方法

- ご契約の際に「ご入居時食事調査表」をご提出下さい。
 - お食事の追加・キャンセルをされる場合は「食事予約変更表」に記入し、お申し出期限までに厨房スタッフまたは食堂備え付けのポストへご提出下さい。
- ※期限後のキャンセルのお申し出は、料金が発生致します。
- ※「そふと食」「やわらか食」「ミキサー食」「治療用食」は1日セットでのご用意となりますので、1食のみのキャンセルでも1日セットの料金が発生致します。

7.主食の変更について

- 主食はお体の状態に合わせて、無料でお粥への変更を承っております。
- 朝食の主食は、献立上曜日ごとに次のように設定しておりますが、無料でパンへの変更を承っております。

月	火	水	木	金	土	日
ご飯	ご飯	食パン	ご飯	ご飯	ご飯	ロールパン

- 昼食・夕食にパンをお召し上がりになる場合は料金が発生致します。
- 主食の変更をご希望される場合は「食事の種類と食事の大きさの変更」に記入し、お申し出期限までに厨房スタッフまたは食堂備え付けのポストにご提出下さい。

8.おかずの大きさや種類の変更について

- ご利用者様のお体の状態に合わせて、おかずの大きさや種類の変更を承っております。
 - 変更をご希望される方は「食事の種類と食事の大きさの変更」に記入し、お申し出期限までに厨房スタッフまたは食堂備え付けのポストにご提出下さい。
- ※食事の大きさや種類は、担当ケアマネージャーとご相談の上、お決め下さい。

大きさ・種類の名称		食事の大きさ・固さ・形状	対象となる方の目安
普通食	常食	-	-
	一口大	1 切れを小スプーンの上に乗る大きさにカットしたもの	箸をうまく使用することが出来ない方
	きざみ	大きさを 0.5cm 以下に刻んだもの	咀嚼機能が低下している方
そふと食※		食材の形そのまま、酵素を用いてやわらかくしたもの	咀嚼に問題があり、嚥下機能がやや低下している方
やわらか食※		ミキサーにかけ、再び形を整えたもの	咀嚼・嚥下に問題がある方
ミキサー食※		ミキサーにかけ、粒のないペースト状にしたもの	摂食嚥下障害のある方
治療用食※		普通食と同じ	摂取栄養量に制限のある方

※普通食とは別献立です。また、ご予約は 1 日セットのみとなります。

9.朝食乳製品

- 朝食乳製品は、献立上曜日ごとに次のように設定しております。

月	火	水	木	金	土	日
乳酸菌飲料	乳酸菌飲料	コーヒー牛乳	乳酸菌飲料	ヨーグルト	乳酸菌飲料	牛乳

- 上記以外の乳製品をご希望の方は、他の乳製品への変更を有料にて承っております。

10.代用食

- アレルギーなどをお持ちの方、召し上がることが出来ない食材がある方につきましては、主菜・副菜の交換を有料で承っております。

11.お支払い方法

- ひと月分の利用料金を翌月 15 日までに請求致します。お客様の金融機関口座から毎月 27 日（金融機関が休日の場合は翌営業日）に引き落とし致します。 ※期限までに口座振替手続きが間に合わなかった場合は、指定口座へのお振込みをお願い致します。

12.お問合せ・ご相談

■お問合せ、ご相談は下記までご連絡下さい。

S O M P O ケアフーズ 電話番号・・・03-5715-1755 (受付時間 平日 9時から18時)

FAX 番号・・・03-5715-1756

【価格一覧表】※消費税 8%込み (消費税が改正された際は、改正後の税率となります。)

商品名		価格	商品名		価格
普通食	1日セット	1,522 円	代用食	主菜	181 円
	昼・夕食セット	1,272 円		副菜	90 円
	朝食	405 円	乳製品	乳酸菌飲料 1本	19 円
	昼食	751 円		牛乳 200ml 1本	66 円
	夕食	636 円		コーヒー牛乳 200ml 1本	64 円
そふと食 (1日セット)		1,522 円	パン	ヨーグルト 1個	47 円
やわらか食 (1日セット)				食パン 1枚	37 円
ミキサー食 (1日セット)				ロールパン 2個	48 円
治療用食 (1日セット)	カロリー制限食	2,082 円			
	たんぱく制限食 30g				
	たんぱく制限食 40g				
	減塩食				